

1 新戦略策定の趣旨

これまで、本県の水田農業を将来にわたり持続的に発展させていくため、平成26年3月に策定した、現行の「新しい『三重の米(水田農業)』戦略」に基づき、さまざまな取組を推進。

6年が経過し、新たな課題が明らかになってきたほか、水田農業を取り巻く情勢の変化、「みえ県民ビジョン・第三次行動計画」や、新たに策定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」、国の見直された「食料・農業・農村基本計画」等も踏まえ、戦略を見直すことが必要となってきた。

2 現行戦略の取組成果と課題

現行戦略では、3つの視点に基づき、取組を進めてきた結果、次のような、成果が得られた一方で、課題も明らかになってきた。

■水田作物を売るための環境づくり

(成果)

- 首都圏の百貨店における「結びの神」、京阪神地域のホテルや飲食店における「伊賀米」の販路拡大
- 「ほしじるし」、「えみだわら」等の業務用途向けの米品種の導入によるパックご飯、冷凍ピラフ等中食商品への利用拡大
- 大手レストランチェーン、米卸業者、三重県の連携によるマーケットイン型の品種開発(「みのりの郷」など)
- 軟質小麦「あやひかり」の伊勢うどんや冷凍うどん麺への、硬質小麦「ニシノカオリ」等の中華麺やパン、菓子等への需要拡大

(課題)

- ◇「結びの神」など県産ブランド米の多様な需要に応じた販路の開拓
- ◇拡大する中食など、業務用米需要への的確な対応

■生産力・収益力のある水田作物づくり

(成果)

- 「結びの神」における1等米比率の高位安定化
(1等米率 H29:99.7%、H30:89.7%、R元:95.3%)
- 小麦単収の過去最高化(H25:285kg/10a→R元:364kg/10a)
- 稲作農家のGAP認証取得の拡大(H25:1法人→R元:16法人)

(課題)

- ◇本県の基幹品種である「コシヒカリ」の品質向上(1等米比率の向上)
- ◇需要に的確に対応するための麦、大豆の作付け拡大と単収のさらなる向上
- ◇ソバ、ゴマ等の地域振興作物や野菜の水田への導入促進

■持続的に発展する水田農業基盤づくり

(成果)

- スマート農機の導入拡大(ドローン導入 R元:40台以上)
- 農地集積による農業法人などの経営規模の拡大
(100ha以上の経営体数 H26:9戸→R元:19戸)
- 集落営農の組織化や法人化の進展
(集落営農の法人化数 H25:46法人→R元:79法人)
- ほ場の大区画化や用水路のパイプライン化など基盤整備の進展

(課題)

- ◇農業法人の経営の実情等に応じた適切なスマート農業技術の導入促進
- ◇農業法人等におけるさらなる農地の集積や集約化、地域の水田営農を支える家族農業等の維持・継続
- ◇麦、大豆、野菜等の栽培に適した基盤整備の促進



県産ブランド米
「結びの神」



三重県産米|新品種
みのりの郷
実需者との連携
による品種開発



県産小麦を使った商品開発



ドローンによる農薬散布

3 社会潮流と水田農業を取り巻く情勢の変化

＜社会潮流の変化＞

- ・スマート技術の社会実装などSociety5.0の取組の進展
- ・「誰ひとり取り残さない」社会をめざすSDGsの実現に向けた取組の加速化
- ・人口の自然減・社会減に対応していくための地方創生の取組の進行
- ・アフターコロナにおける、テレワークや通販の拡大など、新しい生活様式への転換加速

＜水田農業を取り巻く情勢の変化＞

- ・人口減少と高齢化の進行、食の多様化などに伴う、米需要量の年間減少幅の拡大
- ・行政が主導する主食用米の生産調整から農業者が主体となった需給調整への転換
- ・兼業農家の減少に伴う、農業法人等における農地集積の加速と労力不足の進行、中山間地域等条件不利地域における担い手不足の顕在化

4 新戦略における取組方向

取組の方向性

新戦略では、計画期間を令和3年度～12年度とし、持続可能なもうかる水田農業の実現をめざして、水田作物の(1)生産対策、(2)販売対策、水田農業の(3)生産体制の構築、(4)生産基盤の整備の4本柱で、目標を設定して、施策に取り組む。

取組の内容

(1)生産対策(商品づくり)

- ①米、麦、大豆の需要に対応した新品種の作付け拡大
- ②米、麦、大豆の単収・品質向上に向けた栽培技術の徹底
- ③水田における高収益作物(ソバやゴマ、野菜など)の導入促進

(2)販売対策(販路づくり)

- ①「結びの神」等県産米のブランド化に向けた、戦略的なプロモーションやオンライン等による販売拡大
- ②中食需要への対応強化や、直売所での販売など水田作物における地産地消の推進
- ③国際水準GAPなどを生かした取引の拡大
- ④需要に応じた米の新たな品種の開発と需要拡大
- ⑤食品関連事業者と連携した、水田作物を活用した新たな商品の開発

(3)生産体制の構築(担い手づくり)

- ①人・農地プランの実質化を通じた農業法人、集落営農等の育成
- ②家族農業の維持・継続のための農家間の作業連携や農業機械の共同利用の仕組みづくり
- ③多様な人材(移住者や半農半X等)を取り込んだ営農体制の構築

(4)生産基盤の整備(環境づくり)

- ①超省力、高収量及び高品質化、次世代への技術継承につながるスマート農業技術の実装促進
- ②農地の汎用化や用水路のパイプライン化等の生産基盤の整備(農地中間管理事業と合わせた基盤整備の促進)
- ③主要農作物種子条例に基づく、米、麦、大豆の優良種子の安定供給



土壤改良新技術
チゼル深耕の導入



県産米の販促キャンペーン



兼業農家(家族農業)
対象の稲作研修会



水田圃場管理システムに
よる管理の見える化

第1 基本計画策定の考え方

1 基本計画策定の趣旨

○水産業及び漁村の振興に関する基本的な方針や主要な目標、基本的施策等を定め、施策を総合的かつ計画的に推進し、条例に掲げる基本理念を実現できるよう策定

2 基本計画の位置付け

- SDGsやSociety 5.0などの新たな視点や、**新型コロナウイルス感染症がもたらした社会の変化等を踏まえ**、「水産王国みえ」としてさらなる発展に向けた、本県水産業及び漁村の振興に関する施策の基本となる計画
- 「内水面漁業の振興に関する法律」に基づく県計画に位置付け

第2 三重県の水産業及び漁村をとりまく情勢

1 水産業及び漁村をとりまく情勢の変化

- 漁業法の改正に伴う水産政策の改革の推進
- 不正に採捕された水産動植物の流通の防止等に向けて、漁獲証明制度の創設の動き
- SDGsやSociety5.0等の新たな潮流下での持続可能な水産業の実現
- 生産性や所得の向上、働き方改革につながるスマート化の動き
- 世界の食用水産物の消費量は増加、輸出金額は近年増加傾向
- アジアの富裕層を中心とする真珠の需要の拡大
- 国内の魚介類1人当たりの年間消費量の減少に伴う消費者の魚離れの進展
- 本県水産業の温暖化や貧栄養化など海洋環境の変化に対する適切な対応
- 新型コロナウイルス感染症の影響による水産物の出荷量の減少や価格の低下など経営の圧迫**
- 南海トラフ地震等大規模地震発生の緊迫度の高まりや、自然災害の頻発・激甚化

2 本県水産業及び漁村の現状

2-1 漁業生産の現状

- ・本県の漁業産出額は昭和59年の1,248億円をピークに、**平成30年には446億円に減少**
- ・エビ類、貝類などを主漁獲対象とする小型底びき網漁業では、漁獲量は減少傾向
- ・主要養殖水産物のマダイ、黒ノリ、青ノリ、真珠の生産量は大きく減少

2-2 漁業経営の現状

- ・漁業就業者数は22,255人(S58)から6,108人(H30)へ減少
- ・漁業経営体の96%が個人経営体、67%が販売金額が500万円未満と規模が零細
- ・複数の漁協で要経営改善
- ・HACCPに沿った衛生管理の原則義務化

2-3 水産基盤整備及び漁村の現状

- ・漁港施設、漁港海岸保全施設の老朽化が進む一方で耐震化の進展の遅れ
- ・藻場の32%(H2→H22)、干潟の63%(S30→H12)も減少
- ・造船業等の関連産業も縮小するなど漁村コミュニティの維持が困難
- ・カワウ等の食害等による資源減少、内水面漁協の組合員数や遊漁料収入の減少

第3 基本的な方針及び主要な目標

1 基本的な方針

将来にわたって、水産業が安定的に継続され、県民が豊かな県産水産物のすばらしさを実感できるよう、水産業及び漁村のめざす姿の実現に向けて、施策を推進

2 水産業及び漁村のめざす姿

- (1)将来にわたって、漁業が継続的に行われ漁業者が一定以上の所得を確保している姿
- (2)様々な世代の漁業者が生き生きと働き、次の世代に継承できる魅力ある水産業及び漁村が確立している姿
- (3)災害に強く生産性が高い水産業と安心で快適な漁村が構築されている姿

3 基本計画の期間

10か年計画とし、おおむね5年ごとに見直し

4 主要な目標

目標項目	現状値	令和11年度
漁業産出額	446億円(平成30年)	574億円(令和10年)

第4 基本的施策

1 基本的な施策の展開方向(基本的な方針を踏まえ、基本的施策の展開方向や目標を定める)

1-1 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

1-1-1 水産資源の維持及び増大

取組目標	現状値	令和11年度
沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合	25.5%(平成30年)	70%(令和10年)

【施策の主な内容】

- 継続的な資源調査の実施や科学的知見を踏まえた資源評価結果を漁業者に提供する仕組みの構築
- 漁協、海上保安部、警察、市町等と連携した地域全体での監視・取締りの強化による密漁の根絶
- 放流効果**や資源評価を踏まえて選定した重要魚種の種苗生産や放流など効果的な栽培漁業の推進
- 海洋観測や人工衛星情報、ICTブイ等を活用した精度の高い海況情報の発信

科学的知見を踏まえた資源管理の推進

- 令和元年度に、三重県資源評価委員会を設置し、3年間で沿岸資源20魚種について科学的知見を踏まえた資源評価を行う取組を開始
- 評価結果に基づく漁獲量制限などの資源管理手法を漁業者に提供し、資源管理計画のブラッシュアップを支援



1-1-2 競争力のある養殖業の構築

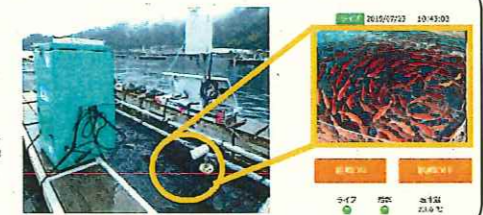
取組目標	現状値	令和11年度
新たな養殖品種開発件数(累計)	—	5件

【施策の主な内容】

- 輸入養殖水産物の着地検査、疾病の発生状況や防疫対策等に関する情報共有の推進
- 気候変動に対応した魚類・藻類・アコヤガイの品種改良、新たな品種に適した養殖技術の開発
- AI・ICTを活用した養殖技術の標準化等の促進、協業化等による計画生産体制の構築

○AI・ICT技術を活用した養殖業の展開

- 魚類養殖において、AI・ICTを活用して養殖魚(マダイ等)の給餌・遊泳行動パターンを解析し、小規模経営体が導入可能な完全自動給餌システムの開発
- 真珠養殖においては、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化やICTブイにより取得する水温のリアルタイムデータ等の解析による養殖漁場の環境予測技術の開発



1-2 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

1-2-1 多様な担い手の確保及び育成

取組目標	現状値	令和11年度
新規漁業就業者数(45歳未満)	42人	62人

【施策の主な内容】

- 水産高校や漁業士と連携した講座の開催など、水産業の魅力紹介や漁業体験の実施
- 漁師塾や真珠塾などによる新規就業者の定着支援や事業承継の仕組みづくり
- 協業化や法人化を促進し、労働環境や安全管理体制が整った法人を確保・育成することによる**多様な担い手**の雇用の受け皿の確保
- ロボット技術等の活用による多様な担い手が活躍できる「ユニバーサル水産業」の実現
- 地域主体の水福連携に取り組む体制づくりや指導者の育成

水産高校と連携した取組

- 県では、水産高校と連携し、水産高校の生徒に対して、漁業者が市場での水揚げやセリ、資源管理の取組について説明する市場見学会や、漁業者等が水産業の魅力を伝える水産高校での出前授業の実施を支援
- 志摩市や大紀町等において、漁業者と水産高校が連携して、県産水産物を利用した商品開発



第4 基本的施策

水福連携の促進

- 県では、障がい者が水産業の新たな担い手として活躍できるよう、漁業者等から福祉事業所等への漁労作業委託など水産業と福祉との連携を促進
- 県南部地域におけるカキや青ノリの養殖業を中心に、令和元年度末までに32件、のべ465人の障がい者が就労



1-2-2 安定した経営体の育成

取組目標	現状値	令和11年度
「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率	100(平成30年度)	121(令和10年度)

【施策の主な内容】

- 協業化等による所得向上、法人化等による経営の安定と雇用の創出の促進
- 新型コロナウイルス収束を見据えたITスキルを持った水産業者等の育成**
- 生産現場における新型コロナウイルス予防対策の周知徹底や外国人技能実習生の確保が難しい経営体の人手不足解消の取組の促進**
- 地域漁業の継続に向けた経営力のある担い手の確保及び育成
- AI・ICTを活用した生産性や所得の向上、働き方改革の促進
- 収益性向上をめざした漁船、漁具、施設の整備への制度資金等による支援

複合経営の促進

- 県では、漁業者の新たな収入源の確保に向けて、複数の漁業種を営むことにより、経営を安定化させていく取組を支援
- イカナゴ漁業を営む漁業者が、イカナゴ漁期に新たな漁業として青ノリ養殖を行う取組を支援し、先進的な取組として全国でも評価



1-2-3 水産業協同組合の経営の安定

取組目標	現状値	令和11年度
県内の沿海漁協数	14漁協	1漁協

【施策の主な内容】

- 県1漁協をめざした段階的な合併の促進と真珠養殖漁協の合併の検討
- 漁協における経営合理化や加工・販売体制の拡充などによる組織及び事業の強化・充実を支援

漁協合併の促進

- 県では、漁協の経営基盤強化を図る漁協合併を促進しており、平成9年度末に109漁協あった沿海漁協数は、令和元年度末には14漁協にまで再編
- 県漁連等系統団体、関係市町と連携しながら、引き続き、漁協に対して助言、指導していく



1-2-4 県産水産物の競争力の強化

取組目標	現状値	令和11年度
県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数(累計)	13件	43件

【施策の主な内容】

- 6次産業化や観光業等異業種との連携、水産エコラベル認証取得等によるブランド力向上
- 内食や中食、通信販売など、新型コロナウイルス収束を見据えた販路拡大等の事業展開への支援**
- 2021年の第9回太平洋・島サミットを契機とした県産水産物の知名度向上と需要拡大
- アジア経済圏をターゲットとした商談機会の創出など、県産水産物の輸出の促進
- 真珠の品質向上等に向けた技術開発、国際イベントでの真珠の利用促進など国内外でのPR
- HACCPの導入など衛生管理の高度化の促進や拠点市場の整備による流通の効率化

水産物の輸出の促進

- 県産水産物の特色を生かした輸出を促進するため、意欲のある事業者と連携して、海外市場開拓調査や商談会を実施
- 平成30年12月には、国内初となるシンガポール向け活カキ輸出が解禁され、活カキ輸出が開始



1-3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

1-3-1 水産業の基盤の整備

取組目標	現状値	令和11年度
拠点漁港における耐震・耐津波対策を行った施設の整備延長(累計)	493m	1,016m

【施策の主な内容】

- 漁港施設および海岸保全施設の耐震・耐津波対策や長寿命化対策、BCPの策定などソフト・ハードの両面からの防災・減災対策を推進
- 集出荷機能の集約・強化や高度衛生管理型の産地市場の形成、漁港ストックの有効活用など漁港機能の再編・集約化
- 新型コロナウイルス感染防止を図る研修会の開催や予防に係る衛生管理の施設改修を促進**
- 共同加工施設や冷凍冷蔵施設など水産業の生産性を高める共同利用施設等の整備を促進

漁港海岸における防災・減災対策

- 県では、漁港海岸において、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の耐震対策や長寿命化計画の策定を推進
- 白塚漁港において高潮対策として海岸堤防を整備しており、引き続き、防災・減災対策の取組を計画的に推進



1-3-2 水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造

取組目標	現状値	令和11年度
藻場・干潟等の造成面積(累計)	51.2ha	71.2ha

【施策の主な内容】

- 藻場・干潟等の造成や漁場整備の推進、漁業者等による藻場や干潟等の保全活動の支援
- 国や漁業関係団体等と連携し、漁業者などが行う漁業系廃棄物の処分や海洋プラスチックごみの回収を促進

藻場再生の取組

- 鳥羽・志摩海域～熊野灘沿岸海域の藻場再生に取り組んでおり、令和元年度までに、約30haの藻場を造成
- ハード・ソフト対策が一体となって、藻場の保全対策を推進する三重外海域藻場ビジョンを策定



1-3-3 活力ある漁村の構築

取組目標	現状値	令和11年度
漁村の活性化につながる新たな取組数(累計)	-	30取組

【施策の主な内容】

- 水産業の担い手の確保・育成や地域全体で漁業に取り組む体制づくり等による漁村コミュニティの維持発展
- 海女漁業や日本農業遺産等の地域資源の活用や観光業等との連携を促進
- 海岸保全施設の耐震対策等の推進や漁業集落排水施設など生活環境整備を促進
- 漁港施設等の有効活用により、都市と漁村の交流や新たな産業の誘致等を促進

浜の活力再生プラン等の取組

- 県では、地域の課題を解決し、5年間で1割以上の所得向上をめざして、浜ごとに策定する「浜の活力再生プラン」の取組を支援
- また、地域が連携して競争力を強化するため、県内の漁業種類ごとに策定する「浜の活力再生広域プラン」の取組を推進



第4 基本的施策

1-3-4 内水面地域の活性化

取組目標	現状値	令和11年度
内水面地域に訪れた遊漁者数	9,661人 (平成30年度)	10,700人 (令和10年度)

【施策の主な内容】

- 稚アユ放流など漁業権対象魚種の増殖
- ドローン等を活用した駆除技術の情報提供などカワウ等による食害防止対策
- 遊漁者の増加につながる魅力的な川づくりの検討
- ヨシ帯の保全や河川の清掃活動など、漁協等が行う漁場環境の維持・回復の取組を支援

内水面地域での漁場環境再生等の取組

- 内水面の生態系維持等のため、産卵場や成育場として重要なヨシ帯の保全や、環境学習、河川の清掃活動など、漁業者と地域住民等の組織が行う取組を支援（令和元年度は、5市町で5組織（松阪市、大紀町、紀北町、名張市、大台町）が実施）



1-4 その他の施策

1-4-1 水産に関する技術の研究開発の推進及びその成果の普及

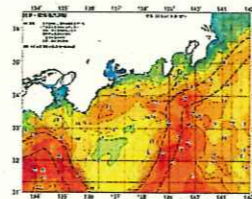
取組目標	現状値	令和11年度
県内でのスマート水産業の実践数(累計)	2件	22件

【施策の主な内容】

- 漁業者等との積極的な意見交換による研究ニーズの把握と、得られた成果の広く速やかな普及
- スマート水産業の実現に向けて、産学官の研究会の立ち上げ、新技術の実証などを推進
- 大学等とのコンソーシアムの形成により、最先端の知見等を活用し、水産業の課題解決を推進

衛星リモートセンシング技術の活用

- 水産研究所では昭和60（1985）年から衛星データを利用した海況情報を作成し、漁業者ニーズに対応した情報提供
- 関東・東海の一都五県で現場観測データを共有し、衛星データと融合させることによって、海況情報を高度化



1-4-2 県民の理解の促進

取組目標	現状値	令和11年度
県民理解の向上に向けた取組数	10取組	20取組

【施策の主な内容】

- 水産物の機能性や資源保護の重要性、多面的機能など水産業及び漁村が果たしている県民にとっての役割を情報発信
- 県民等が水産業の現場を訪れ、見て、体験できる水産業の見える化や観光業との連携を促進
- 学校教育との連携など、子供たちに魚食の良さを伝え、魚食習慣の定着に向けた取組を促進

魚食リーダーと連携した魚食普及

- 県では、魚食を普及し、水産物の消費拡大を促進するため、県産水産物の知識や簡便な調理方法を伝承できる人材として、これまで80名の三重県魚食リーダーを養成し、消費者が多く集うスーパーやイベント会場等において、簡単に調理できる魚料理の実演や魚食の情報発信又は魚料理教室等を開催



2 漁業種類別の施策の展開方向

10の漁業種類別に、それぞれの課題を踏まえながら、基本的施策の展開方向を整理するとともに、各漁業種類で注力する取組を記載

2-1 船びき網漁業及びまき網漁業

- イカナゴ減少の原因究明のための調査等の実施
- 新たな収入確保に向けた複合経営を促進
- 沿岸漁業との調整のための協議の場の設置
- A I Sを用いた操業位置情報の管理

2-2 定置漁業

- A I解析による漁獲状況の把握など操業の効率化

2-3 一本釣・刺し網・はえ縄等沿岸漁業

- イセエビ資源の増殖に向けた種苗の量産技術開発や効率的な飼育技術の開発

2-4 底びき網漁業

- 底魚や二枚貝の生産に漁場環境が及ぼす影響の解明

2-5 採貝漁業

- 漁業者の資源回復に向けた取組への支援
- アサリの成育に適した干潟造成等を推進

2-6 海女漁業

- ドローン等を活用した海女が効率的に藻場を管理する仕組みづくり
- 海女漁業や「海女もん」商品の魅力発信などを支援

2-7 魚類養殖

- 完全自動型給餌や疾病の早期発見システムの開発
- 養殖魚の付加価値向上によるブランド化

2-8 藻類養殖

- A Iを活用した海況の可視化や将来予測、海況に適応した養殖管理の仕組みづくり
- 色落ちしにくい黒ノリ品種の開発
- 先進事例も参考に関係者が連携した貧栄養化対策の推進
- 共同加工施設の整備や協業化を促進

2-9 貝類養殖

- カキの地場採苗や新たな養殖技術の開発
- シンガポール向け活カキの知名度や信頼性を活かしたアジア経済圏へ展開

2-10 真珠養殖

- アコヤガイのへい死の原因究明や養殖管理のための技術指導、制度資金の無利子化などの経営支援を推進
- 高品質な真珠生産のための母貝等の安定生産
- A I・I C Tによる漁場環境データと環境予測情報の提供システムの開発
- 2021年の第9回太平洋・島サミットを契機とした県産真珠のP R

3 地域別(水域別)の施策の展開方向

本県を4つの地域(水域)に大別し、地域の特徴や課題を踏まえ、基本的施策の展開方向を整理するとともに、特に注力する取組を記載

3-1 伊勢湾地域

- 堆積物の除去や漂流・漂着等ごみ対策
- 先進事例も参考に関係者が連携した貧栄養化対策の推進
- 干潟造成など水質環境の改善や生態系の保全
- イカナゴ、アサリなどの資源量調査
- 漁協の組織・基盤の強化に向けた合併の促進

3-2 鳥羽・志摩地域

- 離島での水産業の担い手の確保及び育成
- 水産高校と連携した漁業体験や商品開発
- 漁業者自らによる漁獲物のブランド化や未利用資源の活用
- 「海女」ガイドの養成等、観光業と連携した取組の促進

3-3 熊野灘地域

- 藻場造成など水質環境の改善や生態系の保全
- 地域に応じた特色ある養殖の展開の促進
- 地域外からの水産業及び漁村への受入れ
- 浮魚礁の整備の推進、適正管理等

3-4 内水面地域

- アユの生息実態の把握と資源の維持・増大策の検討
- シラスウナギ採捕報告等の遵守によるウナギ資源の適正な管理
- 河川の清掃活動など漁場環境・生態系の維持・回復

第5 計画の推進体制

- 計画に掲げる施策を着実に推進し、その目標を実現していけるよう、取組の主体である水産業者等をはじめ、県、県民が、それぞれの責務と役割のもと、互いに連携・協力し、一体となって取組を進めます。

- 水産業及び漁村の振興に関する施策について、条例に基づいて作成する実施状況の報告により、三重県水産業・漁村振興懇話会で有識者の意見を聴くとともに、議会に毎年度報告し、県民の方々に公表します。